

# 令和4年度 第1回野洲市環境審議会 議事録

日 時：令和4年7月14日（木）14:00～16:00

場 所：野洲市総合防災センター 2階研修室

## 【出席者】

### 委員

#### 1号委員

岸本 直之 委員（龍谷大学 先端理工学部環境生態工学課程 教授）

島田 幸司 委員（立命館大学 経済学部経済学科 教授）

島田 洋子 委員（京都大学大学院 工学研究科 准教授）

#### 2号委員

浅見 正人 委員（滋賀県南部環境事務所長）

佐藤 祐一 委員（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門専門研究員）

#### 3号委員

荒川 博行 委員（野洲市商工会代表）

飯田 百合子 委員（野洲市農業委員会代表）

井狩 憲一 委員（野洲市自治連合会代表）

出野 初子 委員（野洲生活学校代表）

松沢 松治 委員（中主漁業協同組合代表）

#### 4号委員

渡部 薫 委員（湖南・甲賀環境協会野洲地区代表）

林 かずみ 委員（環境基本計画推進会議委員）

### 野洲市関係者

栢木 市長

吉川 環境経済部 部長

川尻 環境経済部 次長

高田 環境経済部 環境課 課長

南井 野洲クリーンセンター 所長

駒本 環境経済部 環境課 課長補佐

田中 環境経済部 環境課 専門員

松本 環境経済部 環境課 主任

木下 環境経済部 環境課 主事

## 【配布資料】

- ・次 第 裏面名簿
- ・野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則
- ・野洲市環境基本条例
- ・資料1 第2次野洲市環境基本計画 令和3年度評価一覧（事業実績）
- ・資料2 第2次野洲市環境基本計画 令和4年度事業計画
- ・資料3 令和3年度野洲クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング結果

## 議事内容

### 1. 開会

(高田環境課長)

予定の時刻になりましたので、ただいまより令和4年度第1回野洲市環境審議会を開催させていただきます。

本日は大変お忙しいなか、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会進行を務めます環境課課長の高田と申します。本日はよろしく願いいたします。失礼して座らせていただきます。

はじめに、本日の審議会の成立について報告します。野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則第6条第2項におきまして、会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。となっております。現在12名の委員の皆さま全員出席いただいておりますので、本審議会が成立していますことをご報告いたします。なお、昨年度の審議会より、地球温暖化対策に関する施策等の意見を伺うために、規則第6条第5項の規定により、滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課様に出席をいただいておりますが、本日は都合により欠席の連絡をいただいております。あと本日の審議会にあたりまして新型コロナウイルス感染防止対策の観点から手指消毒や検温のご協力ありがとうございます。また、会議の発言につきましてですが、基本的にはマスクの着用をお願いします。それでは開会にあたりまして、市長の栢木よりご挨拶を申し上げます。

### 2. あいさつ

(栢木市長)

みなさんこんにちは。本日は大変お忙しいなか、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。令和4年度第1回目の野洲市環境審議会の開会にあたりましてご挨拶申し上げます。日頃より本市の環境行政の推進にあたりまして、ご理解ご支援を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。委員の皆さま方には、ご多忙のなか本審議会にご出席をいただきまして、重ねましてお礼を申し上げます。

昨年度は第2次野洲市環境基本計画の中間見直しをさせていただくにあたり、委員の皆さまにはこれまでの経過や実績、今後の方針などを限られた期間の中で慎重にご審議をいただき、誠にありがとうございました。その結果、令和4年3月に第2次野洲市環境基本計画の改訂版を策定させていただくことができました。併せてお礼申し上げます。また、今回新たに審議委員としてご就任のお願いをさせていただいた方に対し、快くご承諾を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。

さて、近年国内外で様々な気象災害が発生しております。日本においても記録的な猛暑のため電力需給が逼迫し、大規模停電を回避するために節電等が呼びかけられています。こうした状況はもはや単なる気候変動ではなく、私達人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす気候危機とも言われております。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出されています。将来の世代も安心して暮らせるカーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組む必要があると思います。

そうしたなかで本日の審議会では、この野洲市環境基本計画が確実に実施され、良好な自然や生活環境が次世代に引き継いでいけるよう、本計画の令和3年度での事業実績や評

価についてご審議いただきたく、指標に基づいた年度目標が適正に実施されたかなど、ご意見をお伺いしたいと思っております。報告事項につきましては、本計画の令和4年度での事業計画および令和3年度の野洲クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果についてなどをご報告させていただきます。

それでは委員の皆さまの活発なご審議、ご意見をお願い申し上げまして、有意義な審議会となりますよう、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。

(高田環境課長)

ありがとうございます。市長はこの後、他の公務のため退席をされますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

それでは会議に移らせていただきます。まず、本審議会の公開につきまして、野洲市情報公開条例第23条に、実施機関に置く附属機関およびこれに類するものは、法令等の規定により公開することができることとされている場合、その他正当な理由がある場合を除き、その会議を公開するよう努めるものとする。と規定されております。従いまして、本会議につきましても公開とさせていただきます。議事録等の記録につきましては、正確に議事録を作成するために、ボイスレコーダーにて録音をさせていただき、ホームページ等でも公開させていただきます。また、本審議会の記録写真を撮影させていただくことについても、併せてご了解いただきますようよろしくお願いいたします。次に質疑等で発言をいただく場合は、挙手をいただき、議長から指名があった後、ズームの方はそのまま発言をしてください。会場の皆さまにつきましては、マイクをお渡ししますので、マイクを受け取った後に発言いただき、終わりましたらマイクを返却いただきますようお願いいたします。

続きまして資料の確認をさせていただきます。全部で6点ございます。1点目が本日の次第です。裏面に審議会委員名簿を掲載しています。次に野洲市環境審議会の組織及び運営に関する規則です。3点目に野洲市環境基本条例でございます。そして、本日使用いたします資料の方が、右肩に資料1として令和3年度実績報告、資料2の令和4年度事業計画、最後に資料3の令和3年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果です。ご確認いただき、書類に不足等がございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

続きまして、新たに委員を委嘱された方もいらっしゃいますので、委員の皆さまをご紹介させていただきます。

まず1号委員でございます。

龍谷大学先端理工学部環境生態工学課程教授であり、本審議会会長の岸本直之先生。

立命館大学経済学部経済学科教授、島田幸司先生。

京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻准教授、島田洋子先生。

続きまして2号委員でございます。

滋賀県南部環境事務所長、浅見正人様。

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター総合解析部門専門研究員、佐藤祐一様。

続きまして3号委員でございます。

野洲市商工会代表、荒川博行様。

野洲市農業委員会代表、飯田百合子様。

野洲市自治連合会代表、井狩憲一様。

野洲市生活学校代表、出野初子様。

中主漁業協同組合代表で、本審議会副会長の松沢松治様。

続きまして4号委員でございます。

湖南甲賀環境協会野洲地区代表、渡部薫様。

環境基本計画推進会議委員、林かずみ様。

続きまして事務局の職員の紹介をさせていただきたいと思っております。

環境経済部吉川部長。環境経済部川尻次長。野洲クリーンセンター南井所長。環境課駒本課長補佐。環境課田中専門員。環境課松本主任。環境課木下主事。改めまして環境課課長高田です。皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議の時間ですが、午後4時終了を目途として進めたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは規則第6条第3項におきまして、会長は議長となる。とありますので、以降の議事進行は、会長の岸本委員に議長をお願いいたします。

### 3. 審議事項

#### (1) 第2次野洲市環境基本計画令和3年度事業実績、評価について

(岸本会長)

皆さんこんにちは。令和4年度第1回目ということで昨年度から引き続きの委員の方々、それから今年度から就任いただいた委員の方、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思っております。まず審議事項の一つ目でございますけれども、野洲市環境基本計画令和3年度事業実績評価についてということで、資料の方の説明を事務局からお願ひいたします。

(環境課田中専門員)

環境課の田中と申します、よろしくお願ひいたします。失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1をご覧ください。第2次野洲市環境基本計画令和3年度評価一覧で説明させていただきます。右下の方にページ番号を付けております。この野洲市環境基本計画につきましては、PDCAサイクルを用いて進行管理していくことが決まっております。どのように行っていくかといいますと、各担当で点検進捗管理を行い、表に取りまとめ、進行管理一覧として評価をしていくことになっております。お配りしました資料1が、その進行管理一覧表で、令和3年度の事業実績評価等を記しております。ここでの結果につきましては、年度における達成度を評価していくとしておまして、数値化できるものはパーセントで評価し、全てにつきましては、ABCDEの5段階での評価をもって結果としております。Aにつきましては達成ということで100%。Bにつきましてはほぼ達成で80%以上です。Cにつきましては未達成。Dは大半が未着手としています。Eにつきましては未着手で0%というように記しております。本日は、この事業実施に対しての達成度の点検や評価、課題などを本審議会において、市民にとって令和3年度の事業実績評価が分かりやすい評価になっているかということや、適切な方向性の評価を示しているかというところをご審議いただきたいと思います。なお、こちらの資料の指標および目標につきましては、昨年度に実施しました計画の中間見直し前の数字となっております。

ので、ご了承ください。また表の見方ですが、各指標と結果について、下に評価を示しております。指標等が複数の場合は、評価も複数に分けてお示ししておりますのでよろしく願いいたします。それでは説明に入る前に、委員の皆さまにお配りさせていただいております資料の方に2箇所訂正がございますのでご案内させていただきます。まず、資料1の4ページをご覧ください。4ページの点検番号2-3のコミュニティバス利用者数のところですが、結果欄の令和2年度のB評価の下に45,718人となっておりますが、正確には46,180人の誤りでございます。修正をお願いいたします。続きまして7ページをご覧ください。もう1点ですが、7ページの点検番号4-1の環境学習の推進のところでございます。こちらの右側にグラフがございますが、グラフの左端の策定時の人数が640人となっておりますが、こちらは642人の誤りでございます。申し訳ございません。恐れ入りますが、以上の2箇所の修正をお願いいたします。

それでは実績報告の方をさせていただきます。

資料1の1ページの方にお戻りください。まず基本目標1、安全で快適な環境づくりから説明をさせていただきます。まず点検番号1-1、大気環境と水環境の保全といたしまして、大気および河川ともに計画策定時から環境基準を達成はしておりますが、これを維持していくものになっております。昨年度も基準を達成しておりますので結果はAとなります。しかしながら、河川水質につきましては、調査時の天候や川の流れがあまり無かったなど、自然的な要因も大きく関係してくる場合もございますので、今後も注意深く監視していく必要がございます。

次に点検番号1-2、生活環境の保全でございます。まず、上段の指標の環境保全協定締結事業者数ですが100%を目標にしております。令和3年度も未加入事業所3社に対しまして、協定締結に向けて依頼をしておりますが、各事業所の本社の方針等の理由で締結には至っておりません。今後も100%の協定締結に向けて、粘り強く協議を進めていきたいと思っております。下段の典型7公害に係る苦情件数ですが、令和3年度は前年度と比較して減少しており、策定時の44件に近づいておりますのでB評価となっております。これは少なからず今までの広報や啓発の効果があったものと思われまますので、今後も継続して減少に努めていきたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして2ページの方をご覧ください。点検番号1-3、環境美化の推進でございます。指標はゴミの不法投棄件数の中でも、野洲市よりお願いしております地域の監視員さん14名からの巡視報告件数とし、減少を目標としております。結果としてはC評価となっており、近年横ばいの状況であり、不法投棄を抑制するために、各自治会とも協力しながら、注意喚起の看板等の設置などを行っておりますが、不法投棄の減少には至っておりません。しかしながら監視員さんからの報告により、悪質な不法投棄を警察に通報し検挙に繋がったというケースもございました。また、ボランティア清掃活動団体の増加や、コロナ禍で令和2年度は中止としておりましたが、ゴミゼロ大作戦を再開することができました。今後も市民の皆さまのご協力もいただきながら、美化活動の促進に努めてまいります。

続きまして点検番号1-4、まちなかの緑化でございます。指標上段の市民一人当たりの都市公園面積でございますが、令和3年度は面積が8.24㎡に増えておりますので、この理由を担当課である都市計画課に確認しましたところ、令和3年度は一人当たりの面積を算出する方法を再精査されましたので、一人当たりの面積が増えた結果となっております。ちなみに都市公園数の方は増えておらず、同じままであったという内容でした。下段の河

辺林保全活動回数などですが、実施回数はここ2年少し減少しておりますが、延べ参加者数や1回の参加者数の平均は増加しており、市民団体の皆さまが計画的かつ定期的に活動を実施され、整備が行き届いている状況です。

続きまして3ページの方をご覧ください。基本目標2、循環型社会、低炭素社会づくりとなります。まず点検番号2-1、3Rの促進でございます。上段のリユースステーション利用者数ですが、ゴミとして排出された食器や粗大ゴミより、まだまだ使用できる物品を無償譲渡し再使用していただく取り組みとなっております。当初、単発イベントとして行っており、利用者数は少ない状況でございましたが、ゴミの資源化プロジェクトの皆さまが令和2年度より準備を始め、令和3年度より本格的にクリーンセンターにおいて、常設での展示と譲渡を実施することができた結果、利用者数が大幅に増えており、A評価となっております。今後もさらに利用していただけるように周知などをしてリユースを促進していただきたいと考えております。下段の廃食油のリサイクル率ですが、こちらは継続して100%のリサイクル率を保っております。回収量につきましても、計画策定時より増加して安定しておりますので、こちらも引き続き周知と啓発を行い、リサイクルを促進していきます。

次に点検番号2-2、廃棄物の適正処理でございます。結果から申し上げますと、ゴミの量は前年度からは少し減っていますが、目標値に到達していないため、C評価が続いております。令和元年度で減少はしておりますが、ここ2年は増えた状態で横ばいとなっております。この原因といたしましては、コロナ禍でリモートワークや外出を控えた際に、家の方の片付けをされた、いわゆる断捨離をされた結果、家庭ゴミが増えた一つの要因と推測されています。今後もゴミ減量に関する啓発や、ゴミ減量プロジェクトではフードドライブの実施などの検討も行っており、ゴミ減量を推進していきたいと考えております。

続きまして4ページの方をご覧ください。点検番号2-3、地球温暖化対策でございます。上段のクリーンセンターのサーマルリサイクル熱回収率ですが、令和2年7月にクリーンセンターの余熱利用施設の健康スポーツセンターがオープンして以降、熱回収率は10%を保っており目標を達成しております。その結果、昨年計画の中間見直しの中では、計画からは外れてはおりますが、引き続き健康スポーツセンターに熱供給の方を行ってまいります。続きまして、中段のエコドライブ講習につきましても、令和2年度と同様に、コロナ禍のため事業は実施できませんでした。その結果、未実施ということになりますのでE評価となっております。こちらの指標につきましても、昨年の見直しで新たに指標を変えることになりました。しかしながら、施策の取組としては残っておりますので、次世代型自動車やエコドライブの普及啓発等を通じて、自動車排気ガスの抑制を推進していきたいと考えております。下段のコミュニティバスの年間利用者数ですが、令和2年度にコロナ禍で一旦減少をしておりますが、路線の2路線増設や運行数の増便を実施され、市民の利便性の向上に取り組んだ結果、令和3年度は利用者数が戻ってきており、A評価となっております。

続きまして5ページの方をご覧ください。基本目標3、里山から琵琶湖へつながる自然環境づくりとなります。こちらは点検番号3-1と3-3を同時評価しております。指標の上段の河岸と琵琶湖岸の清掃活動実施回数と参加者数ですが、評価はAとなっております。琵琶湖および河川保全ともに、プロジェクトをはじめとする市民団体の皆さまの活動が継続されておりますが、コロナ禍のため大人数での清掃活動は中止となったため、実施回数と参加者数の方が少し減少しております。下段の環境学習会や体験イベントですが、

こちらにもコロナ禍により前年度同様に学習会やイベントの中止が相次ぎました。なかには計画時はコロナが落ち着いていましたが、開催日近くになって再びコロナが蔓延したことにより残念ながら中止に至ったケースもございます。そうしたなかで、琵琶湖でのヨシ植えは感染対策として人数制限をされながら実施したり、また、ビワマスの遡上対策につきましては、令和4年3月に稚魚調査を行いまして、その時には過去最高の39匹の稚魚が確認できており、今までの取組が結果となって表れております。なお、コロナ禍のため中止となっております家棟川エコ遊覧ですが、現在関係者のご尽力により、今年度は少しずつですが再開していただいております、河川や琵琶湖の環境についての啓発活動を行っていただいております。

続きまして点検番号3-2、里山の保全でございます。指標の上段の里山保全活動実施回数と参加者数ですが、こちらにもA評価となっております。プロジェクトをはじめとする市民団体の皆さまの活動が継続されており、参加者も増加しております。下段の里山学習会や体験イベントですが、一旦コロナ禍のため実施回数は減少しておりましたが、どちらも感染対策を施しながら実施され、回数および参加者数が回復しており、1回あたりの平均参加者数も増加しております。しかし課題といたしまして、今ご覧いただいているページの全てに共通することですが、後ほど基本目標4のところでも申し上げますが、今後、核となる後継者や担い手となる人材の育成が課題となっております。

続きまして6ページをご覧ください。続きまして点検番号3-4、農地の保全でございます。こちらは野洲市農業振興計画に基づき、環境に配慮した農業技術の普及と化学肥料や農薬を低減した環境保全型農業を推進しています。上段の環境こだわり農作物の栽培面積は2年前より減少をしております。これは令和2年度に国の補助要件が厳しくなり、環境こだわり農業の認証を取る農家が減少したと推測されています。今後は環境こだわり農業の認証を取るメリット等を打ち出す必要がございます。下段の有機農業栽培面積につきましては、近年維持しておりますが、こちらにも地産地消、有機農作物の販売促進の方策を検討する必要がございます。

続きまして最後の7ページをご覧ください。基本目標4、環境学習の推進による市民活動の促進となります。まず点検番号4-1、環境学習の推進でございます。省エネやリサイクル関連の出前講座の実実施回数などですが、令和2年度に引き続き減少しております。こちらはコロナ禍のため募集型講座を一部中止した経緯もございます。なかにはオンラインを利用して講座の方を実施いたしました。毎年依頼いただいている小学校や団体からの講座依頼がほとんどありませんでした。今年度に入りましてからは、少しずつですが出前講座の依頼があり、中止されていたものが戻ってきていると思っておりますので、この機会に魅力ある学習会を開催させていただき、皆さんに環境について学んでいただきたいと思いますと考えております。

続きまして、点検番号4-2と4-3、環境団体等への支援と普及・啓発の担い手の育成・継承でございます。上段はクリーンセンターを拠点として、環境フェスタを開催しており、様々な講座や交流を催すことで、基本目標3のところでも申し上げましたが、普及啓発を図る担い手の育成に今後も取り組んで参りたいと考えております。下段のホームページ情報発信数ですが、イベントや環境に関わる内容を適宜情報発信しておりますが、先ほどから申し上げますが、コロナ禍のため学習会やイベントが中止となったため、発信数は減少をしております。今後は今までの野洲市の広報やチラシ、ホームページだけ

ではなく、SNSを活用した情報発信を行い、若い世代の方々に情報が届き、まずは参加しようと思っただけのようにしていきたいと考えております。

以上が令和3年度の評価と実績報告ですが、最後にもう一点、野洲市環境基本計画の中から、平成20年3月に設立されました野洲市環境基本計画推進会議。愛称は「えこっち・やす」と言いますが、昨年の令和3年11月に野洲市より社会功労表彰を受賞いたしました。これは、えこっち・やすが、野洲市環境基本計画の推進に貢献し、長年の環境保全活動の功績が認められたものであります。これはひとえに多くの方々の地元野洲の環境に対する熱意に支えられてきたものでもあります。本日ご出席の委員の中にも、各プロジェクトで先頭に立ってご活躍いただいている方もいらっしゃいます。今後も環境課題解決のために、参画者の拡大や市民の認知度向上に努めていきたいと考えております。長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

(岸本会長)

説明ありがとうございました。

それでは、ただいま事務局からの説明に関連しましてですね、委員の皆さまから質問ご意見等をお伺いしたいと思います。オンラインの方は挙手ボタンを押していただいて、発言の意思表示をよろしくお願いします。

ちょっと私の方から、今回の結果は令和3年度ということで、昨年度中間見直しを行ったところですが、これは当然見直し前でやっているので、見直し前の資料で今回評価をされているということによろしいですか。

(駒本環境課長補佐)

事務局環境課の駒本です。よろしくお願いします。田中の方から今報告させていただいたのは令和3年度の評価でございますが、令和3年度に行いました中間見直しの前の状態での評価でございます。

(岸本会長)

ということですが、多分皆さんは昨年議論した資料と違うんじゃないかと、そういうことをもし感じておられたらですね、そこはそういう事情でございますので、今年度から完全に新しい指標に基づいた評点でもありますので、今年度の結果が来年度のこの環境審議会で諮ることになると思いますが、その際には新指標に基づく評価が出てくる形です。

委員の皆さまいかがでしょうか。

(島田洋子委員)

ご報告ありがとうございました。今年と去年はコロナで影響があったものを、コロナという形で赤字で示されているんですが、主に実施できなかったとか、回数が減ったっていうところに赤字で示されているんですが、ご報告を聞いてまして、例えば5ページの3-1とか3-2のところの環境学習会の回数は減ってるんですが、よく見ると1回当たりの人数は割と多いことになっておりまして、その下の里山の保全のところのイベントも、令和2年は回数も少ないし、人の数も少ないですが、昨年度は11回の750人で、コロナ前よりも1回の人数が増えています。コロナで実施できなかったはいいんですけど、割と今見ますと例えば外に出るような環境に関するイベントに関しましては、コロナが全て悪いという



わけじゃなくて、今回パンデミックのせいで、いろいろ皆さんの生活のスタイルとか働き方が変わって、あと外に出て緑に親しむってというような意識も全国的に結構増えてるって話も聞いてますので、全てのこういうイベントで担い手の人材が少ないっていう話があったんですが、もし開催された方々が参加された方にアンケートを取られたかどうか分からないんですが、例えば、里山とか外に出た活動で、若い人たちが参加したかなどや、どういう経緯で、もちろん情報発信にてだと思っんですけど、どのような興味を持って来てくださったのかとか、そういうのを今後、今年や去年だけではあれですけど、ちょっと追跡調査した方がいいかもしれないと思います。コロナでいろいろ全てが変わったっていうのはマイナスに捉える時もあるんですが、逆に少し見直して自然に親しんでみようかっていう意識もあって、それがもしかしたら若い人たちの意識が改革されてるかもしれないので、これはもう本当に結果の数字だけが示されてはいるんですけども、令和4年度の計画がどうなるかはわかりませんが、コロナでマイナスの影響じゃなくて、逆に少しポジティブな結果になっていると思えるようなイベントに関しては、主催された方にどんな年齢層だったのかとか、そういうのもちょっと記録されてると思いますので、そういうのも少し分析して、今後の担い手をどうするかっていう話と情報発信をどういうふうにしていくかっていうのも結構重要な情報になると思いますので、その辺りの情報収集をされて、来年どんな感じだったかっていうのを引き続き見た上で、戦略を練っていかれたらいいんじゃないかなっていうのは、この報告を見てて何かちょっと得るものがあるんじゃないかっていう印象を得ましたので発言させていただきました。以上です。

(岸本会長)

ありがとうございます。事務局の方で、例えば従来から比べていい感じに参加者が増えて、そういった若干のパターンの変化みたいなものがあるんですけども、そういったものについて何か実施されてる方々にヒアリングされたりとか、非公式でも結構ですが、何か調べてるようなことがありましたら、ご紹介いただけますか。

(駒本環境課長補佐)

島田陽子先生からご意見いただきました点につきまして、各プロジェクトにおきましても、イベントなど開催された時に、イベント参加者に対してアンケート調査を取っておられる場合があります。どういうきっかけで参加しましたかや、どんなイベントに参加したいですかとか、そういうことがアンケートの中に入っているんですが、ただそれを全部集約して統計立てて分析している作業は、まだそこまでできておりませんでした。今後はその辺を重層的にデータを重ねまして、データを蓄積して解析していく、さらには今課題となっております後継者の確保、担い手の育成の問題など、課題解決の道を探っていきたいと思っています。以上でございます。

(飯田委員)

私は農業委員会の方から出てるんですけど、里山のプロジェクトもやってるんです。篠原小学校の全校生徒が、地元の山を越えて希望が丘へ行くということを、ずっともう10回回かやってたんですけども、コロナで中止になって減っています。そういう意味では、環境フェスティバルで里山の木を活用して、いろんなものを各自自由に作るっていうクリーンセンターの行事と一緒にやってたのも、200人ぐらいが入れ代わり立ち代わりで、親子

でちっちゃい子供さんも含めて来ておられたのも、コロナのために中止となっています。でも、またやってくれというふうに要望があって、それはコミセンなんかでも希望があって、今年もやる予定になってますけど、そういうところには、若い親子さんやちっちゃい子供も来て本当に面白いものを作っていけます。それで去年から出てきたのは老人会の里山ウォークがあるんです。それが里山をすごく気に入られて、コロナ禍でも50人ぐらい参加されて減ってない現状なんです。いろんなそういう活動に、青年と言われるような20代30代40代のそういう人たちが、なかなか参加していただけないのが悩みなんです。そこら辺はやっぱりどうするかっていうことができていけば、また後継者問題も出てくるかなと思います。現状はそうなんです。けれども、そういう団体さんから、声は聞きますけど、アンケートは取っておりません。

(岸本会長)

ありがとうございます。後継者問題は以前から問題になっているところで、大きな問題なんですけれども、今回このコロナ禍という形で、それまで皆さん結構こういう交流を深めていた方が、それがやっぱり難しくなって行動変容が一部起こってるというわけです。なので、そういう点で言うと島田委員が言われてるように、やはり野外というのは比較的コロナの感染リスクが低いだろうということで、それまであまり野外に行ったこともなかったような方が、ちょっと1回、家にずっと居ても気が滅入るから参加してみようかと、多分そういったようなこともおっしゃる通りあるんだらうなって、もちろんそれがたくさんあったかは分かりませんが。なので、そういったようなところから、実際に里山とかに興味を継続して持ってもらえるようになると、これは活動として非常にありがたい話だと思います。参加された動機などをお伺いすると、もしかしたらそういったところが見えてくるかもしれないし、もしそういうことがやっぱりニーズとしてあるんだらうたら、そこにSNSを使うというお話も先ほどされておられましたけども、そこにどうやってアプローチをしていくかっていうことを考えていくと、参加者の中から一定の方が、やっぱりそれを継続してやっていこうという形で残っていただけるんじゃないかなというふうに思いますので、多分コロナはこの状態がけっこう続いていきそうな気がしますので、それに合わせたというか言い方が悪いかもしれませんが、その新しい状態を見て合わせて、やっぱりその活動のやり方というのを工夫していくと、より良い形になるんじゃないかなと期待しています。

その他の皆さまはいかがでしょう。佐藤委員よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

1点ちょっと質問させてください。環境こだわり農産物の栽培面積が減少してるというのが、3-4であるんですけれども、これは課題の中では補助金要件が厳しくなったというふうにあるんですけれども、そもそも耕作地自体が減ってるみたいなことはないんでしょうか。何かその環境こだわりを止める人が多くなってるのか、それとも耕作放棄地が増えているのが要因なのかなと思ったんですが、お分かりでしたら教えてください。

(岸本会長)

事務局いかがでしょうか。

(高田環境課長)

耕作放棄地自体はそれほど増えてないと把握しております。令和2年度に確かに県の方で補助金が無くなりまして、市単独で2年間補助をさせていただいたんですけども、それが令和3年度限りで無くなってしまったということで、今後もその辺りが環境こだわり農業に従事される方が減っていく可能性があるんじゃないかというふうには思っております。といいますのは、こだわりで無農薬とかに取り組みなくても販売する価格があまり変わらないのであれば、ちょっと楽な方を選ぼうかなという考えになってしまうんじゃないかっていう、そういう懸念は持っております。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございます。ちょっと関連してなんですけど、最近結構農地が宅地化するみたいなのがあちこちで起こっててですね、農地ってやっぱり湿地的な環境としてもものすごく大事だと思うんですね。もちろん環境こだわり農業とかも大事なんですけども、農地自体がいろんな生き物を育む場としてすごい重要だなんていうのが非常に言われてきてますので、やっぱり農地自体を守っていくっていうのも大事なのかなという視点で質問させてもらいました。今、耕作放棄地はそんなに無いということだったんですけど、ひょっとしたら耕作放棄じゃないけれども農地自体が宅地化で無くなってるみたいなこともあるのかもしれないですし、今回指標には入ってませんが、そういったことも併せて見ていくこと大事かなと思いました。以上です。

(岸本会長)

ありがとうございました。そうですね農地は宅地化するのもそうだし、多分休耕田の割合とかですね、今日ちょっと電車で見ていると、こちら辺は休耕田になってるなというのは、ちらちら見受けてですね、案外休耕田が多いなという印象なんですけど、そういったような、実際農地としてしっかりと活用されてるエリアがどんな変化をしているのか、そういったようなことも、ちょっとウォッチした方がいいのかもしれないですね。

その他いかがでしょうか。飯田委員どうぞ。

(飯田委員)

こだわり農業について書いてあると思うんですけど。農業委員会の方では年々高齢化が進んで後を継ぐ人がいないので、お預けするとか、そのまま休耕田になってるとか、そういうのが非常に増えています。大型化するというか集積化するというか、集めて広い面積を効率的にということなのでしょうけれども、やっぱりそれぞれの生活が成り立たないっていうか、それだけでは暮らせない状況があるので、その一般の農業では、それでやっぱり家族の中で後を継ぐ人がいないのが現状らしいです。そういうこともあってか、農地のたくさんあるところでは、集落が過疎化してるというか高齢化しているのが現状です。だから、そちらの方も見ていく必要があります。こだわり農業だけではなくて、環境という面では全体の農地を見ていく必要があるんじゃないかと私は思っております。

(岸本会長)

ありがとうございました。佐藤委員のご質問も結局のところ、確かにこだわり農業の栽培面積が減ってるんですけど、ちゃんと耕作されている農地や休耕田を除いて、実際にアク

タイプに動いている農地の割合が同じような比率で減っているのであれば、減っているというか全体のトレンドっていう話がありました。比率としては下がってないんじゃないかという、多分そういうことをおそらく佐藤委員も気にされておられたんだと思いますので、その辺りも喋っておいていただけたらと思います。

それでは島田委員よろしくをお願いします。

(島田幸司委員)

今の議論について、滋賀県のホームページを覗いてみたんですけども、環境保全型農業直接交付金という制度が現にありまして、私の理解だと、これを活用しながら滋賀県全体としては全国で一番、いわゆる環境こだわり農業に取り組んでおられる農家の数や栽培面積が多いというふうに理解してますので、この辺りの事実関係を課題のところに補助金のところの問題点が挙げられてるんですけど、もう少し丁寧に分析された方がいいかなと思いました。以上です。

(岸本会長)

ありがとうございます。課題のところの補助金が無くなったというか、要件が厳格化されたっていうところだと思いますので、そのあたりの細かいことは私も分かりませんが、おそらくそのあたりでなかなか補助金を取るのが難しくなっているところがあるのかもしれないですね。このあたりの要因解析して、市の方で確認をしておいていただきたいと思います。

その他、委員の皆さまからいかがでしょうか。

大体意見は出尽くした感じでしょうか。本日はこの資料でもあるように実績は一つなんです、その通りということでございますが、それに基づきまして、市の方からAからEという形で、達成度の状況を分かりやすく、5段階評価で評価の案を提示していただいたということで、いろいろご意見をいただきましたが、この資料に示されてますAからEの評価そのものが、そもそもこれ違うんじゃないかというご意見はなかったと私は認識をしておりますが、皆さんそのご理解でよろしいでしょうか。

#### 【異議なしの声】

ありがとうございます。それでは、この資料1のこの評価につきましては、このような形で承認とさせていただきたいと思います。市の方におかれましては、今回いろいろといったご意見ですね、評価そのものに関わるものではないですけども、今後の野洲市の環境保全をする上で、そういった必要な情報を適宜収集いただきまして、今後の施策に反映させていただきますようによろしくお願いいたします。

それでは次に移りたいと思いますが、審議事項は今のところ予定として一つですが、その他の審議事項はございますか。

(事務局)

ございません。

#### 4. 報告事項

##### (1) 第2次野洲市環境基本計画令和4年度事業計画について (岸本会長)

分かりました。それでは報告事項に参りたいと思います。

報告事項の一つ目の第2次野洲市環境基本計画の令和4年度事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

##### (環境課木下主事)

事務局の木下と申します。座って説明をさせていただきます。

お手元にある資料をご覧くださいよろしいでしょうか。報告の前に令和3年度に第2次野洲市環境計画の見直しを行いましたので、その経緯についてお話させていただきます。環境課題の変化や、社会情勢の変化の状況等、前計画の方と乖離していた部分があったため令和3年度に計画の見直しを行った次第であります。気候変動の顕在化、生物多様性保全に対する機運の高まり、一人一人が具体的な行動を求められる時代になってきました。このような社会情勢に対応していくために、整理と見直しを行い、野洲市における環境課題を洗い出し、5年間の方向性を示す新たな環境基本計画となります。4年間取り組んだ内容につきましては本計画の体系や内容から大きく乖離しているとは言えないため、本計画の構成における大規模な改訂の方は行っておりませんのでご容赦下さい。では資料の方を見ていただきまして、赤字の部分については令和3年度の間見直しにより変更された箇所になります。これにつきましては後ほどご説明の方をさせていただきます。

順番に基本目標1、安全で快適な生活環境づくりからご説明をさせていただきます。点検番号1-1、大気環境・水環境の保全について、今年度の目標は維持としており、環境基準値を超過した場合の的確な対応を行います。大気・水質・騒音・振動などについて継続的に環境測定や調査モニタリングを行い、その結果を公表します。また、環境基準値を超過する事案が発生した場合は、関係課と連携を図り、迅速および的確に対応をしていきます。

点検番号1-2、環境保全協定締結事業者数について、未加入事業者数が3社ありますので、その3社に対しメリットを感じていただくよう締結するための働きかけを推進していきます。また、公害苦情の件数につきましては発生件数の減少を目標とし、苦情件数の多い野焼きや土地の適正管理について、広報やホームページにより発生件数の減少に向けて周知啓発を行っていきます。

点検番号1-3、環境美化の推進について、この5年の目標としましては減少という形で目標を挙げております。特に不法投棄の減少に注力し、美化活動、ボランティア清掃活動等、不法投棄を抑制するための啓発を行っていきます。

点検番号1-4、まちなかの緑化につきましては、野洲市総合計画の目標値を準用させていただいております。昨年につきましては8.24㎡となっており、令和7年度までに8.5㎡を達成するためには年間で0.65㎡増加していく必要があります。計画としましては、公園の配置基準に従い、開発行為に対して適正な指導を行います。また、公園の利用実態調査を踏まえて、公園再編ガイドラインを策定します。続きまして下段にあります野洲川河辺林の保全活動実施回数及び参加者数について、今年度につきましては、維持ということで年間30回100人以上を目標としております。野洲川河辺の森林を保全し、市民による森づくり

を協働で取り組みます。また新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、可能な限り実施の方を計画しております。

続きまして2ページをご覧ください。基本目標2、循環型社会・低炭素型社会づくりについては、気候変動の顕在化や循環型社会の取り組みが前計画と乖離しているため、見直しを行い、新たに指標を変更しております。

点検番号2-1、3Rの促進については、常設のリユース品の利用促進、廃食油の回収量の増加を目指します。

点検番号2-2、廃棄物の適正処理については、昨年度一般廃棄物ごみ処理基本計画の見直しにより目標値の変更があり、当該計画と整合を図ることから、目標値を準用しております。食品ロス削減啓発や、雑がみ資源混入率を減少させるための啓発活動を行います。

点検番号2-3、地球温暖化への対策につきましては、見直しにより指標と目標の変更をしております。まず上段にあります野洲市域の電気使用量に対する地域での再生可能エネルギー設備による発電電気料の割合ですが、スクリーンの方を見ていただいてもよろしいでしょうか。野洲市では令和2年度のもの最新情報になっており、まず野洲市域の電気使用量としましては、445,660MWhとなっております、そのうちの再生可能エネルギーにつきましては、33,811MWhとなっております。％で表すと、令和2年度では、7.6%となっております。2030年度までに36%から38%を目標とし年平均で2.6%増やす必要があると考えております。そのために事業所が家庭における再生可能エネルギー導入の後押しをするため国や県および市の政策の情報を発信する計画をしております。続きまして、CO<sub>2</sub>排出量の削減を新たな指標とし、目標につきましては2030年度までに約259,000トンに削減します。これについても国の目標値を準用しています。もう一度スクリーンを見ていただくと、最新のものが令和元年度でありまして、令和元年度では約350,000トンのCO<sub>2</sub>排出量となっております。現状2013年度比で28%削減という形になっております。そして2030年までの温室効果ガス、許容排出量および実排出量として、2030年までに259,000トンに抑えるためには、年間約2.7%削減する必要であると考えられており、現状では350,000トンとなっております。令和4年度の目標としましては、約376,000トンに抑えるという形で目標の方を立てさせてもらっています。計画につきましては市内でのCO<sub>2</sub>排出量を提示し、情報提供を通じて、省エネ機器の導入や省エネ住宅の普及を促進するという形で計画しております。続きまして、公共施設におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減について、野洲市地球温暖化対策実行計画事務事業編の目標値を準用しております。この計画は野洲市総務課が管轄となり、野洲市役所が行う全ての事務および事業を対象としております。計画につきましては、温室効果ガスの排出量を平成28年度を基準に5%以上削減することを目標としております。再度スクリーンを見ていただいてもよろしいでしょうか。棒グラフになっているのが野洲市の公共施設における温室効果ガス排出量となっております。そして折れ線グラフが目標の削減量となりまして、現状では目標に達成しております。令和4年度までに6,810kg-CO<sub>2</sub>に達成するためには、温室効果ガスの抑制する取り組みを実施していくという形で計画をしております。続きましてコミュニティバス年間利用者数について、目標としましては増加という形でコミュニティバスにおける新型コロナウイルス感染の感染症対策を行いながら、利便性向上に取り組めます。続きまして地球温暖化をテーマとした環境イベントや情報交換会の実施回数を指標としており、年1回以上の地球温暖化をテーマとした環境イベント学習会を計画しております。

続きまして3ページをご覧ください。基本目標3、里山から琵琶湖へつながる自然環境づくりについて、当該目標につきましては昨年度、一昨年度とコロナ過のため、イベント数および活動実施回数並びに、参加者数が増えているところもありますが、安定的に事業が実施できているため、目標は維持のままとさせていただいております。

点検番号3-1と3-3、生物多様性の維持・向上、河川・びわ湖の保全につきましては、新型コロナウイルスの状況を考慮しながら、びわ湖固有種のビワマスが生息できる環境づくりを、市民、市民団体、事業所、行政などが連携しながら推進し、市民が親しむ川づくりを行っていきます。また、ヨシ植栽の効果検証を行い、生き物観察会やエコ遊覧を通じて、河川環境や琵琶湖環境を知る機会を提供していきます。

点検番号3-2、生物多様性の維持向上、里山の保全につきましては、良好な里山環境の整備および生物多様性の保全を図ること、また情報提供やイベントを行っていきます。

点検番号3-4、農地の保全につきましては、環境こだわり農業を推進することにより安全安心な農産物の農産物を消費者に供給するとともに、びわ湖の環境保全を図ります。また、有機農業を推進することによって地球温暖化防止や生物多様性の保全を図ります。

最後に基本目標4、環境学習の推進による市民活動の促進について、当該目標につきましては、昨年度の見直しの中で、市民活動を牽引している担い手や後継者が不足しているという課題が挙がっていました。そのため、今までは市の広報やホームページでの情報発信をしておりましたが、新たにSNSを活用した情報発信を行うことを指標に追記しております。

点検番号4-1、環境学習の推進については、出前講座を実施し、身近に取り組めるものや環境問題への知識を幅広い年齢層に知っていただく機会を増やし、自発的に環境保全に取り組む意欲の増進を図ります。

点検番号4-2、環境活動団体への支援、普及啓発の担い手の育成・継承につきましては、市の広報やホームページに加え、幅広い年齢層に環境保全に対する意識や活動に参加していただける担い手を増やすために、今年度から、えこっち・やすのInstagramを開設しました。日々の取組からイベントまで様々な情報を掲載していくことを考えております。

以上で、令和4年度事業計画の報告を終わります。ありがとうございました。

(岸本会長)

ご説明ありがとうございました。

それでは、只今の事務局からの説明に関しまして、委員の皆さまからご意見ご質問はいかがでしょうか。

(浅見委員)

南部環境事務所の浅見です。報告事項ということで議題になっておりますが、先ほどの議題1の中で各委員から出ておりましたご意見に対する事務局のお考え、そういったものは今回の報告のあった資料2の中に反映されるのでしょうか。その辺のお考えを聞かせたい。例えばこだわり農産物の件でしたらその農地の割合であるとか、検討し直すとか、担い手の育成、それについてアンケートを取ることなど、その辺は反映をしていけるのでしょうか。

(環境課駒本補佐)

浅見委員のご意見いただきました通り、最初の審議事項でご意見をいただいておりますので、この事業計画につきましては、これで良いというわけではございませんので、可能な限り反映させていただきたいと思っております。

(井狩委員)

私は自治会代表でということになっていますが、実際個人で農業をしております、農地の保全という部分について、一つお聞かせをいただきたいわけですが、997haの面積を環境こだわり農業として維持をする。ということでございますけれども、今の物価高、社会環境の中で果たして僅かな補助金をもらって、環境こだわりをやるというのであれば、目標値、計画書の見直しをしていきませんか、今のままで同じような農業では無理です。その辺の認識がどれくらいお持ちなのか。肥料の価格が今は値上りしていますし。環境こだわりに該当しない一般化成肥料は55%上がっています。こんな状況の中で、農業を続けるかやめるかという判断をしてる人も中にはあるんです。要は環境こだわりというこれは県の政策としてあるわけですが、それに対して野洲市としてどう手を加えるのか。そのあたりから議論いただきませんか、単純にこの目標値は現状維持していきまうということが書かれてございますけれども、そこは十分ご検討いただきたいと思っております。

(岸本会長)

ありがとうございます。事務局から説明というか、補足等ございますでしょうか。

(川尻環境経済部次長)

今のご意見で、環境こだわりについては、国県独自の補助金が見直されたということで、実際面積が減ったというところでございます。おっしゃっていただいているように、正直言ってこのような燃料高騰や肥料高騰がまさか起こるといのはなかなか想像がつかないままで、こうした目標設定がなされてきたと考えます。環境こだわりは今滋賀県自体が率先して取り組んできました。市としてはできる限り、その中でも大豆については、多くの面積で環境こだわりをやっていたというのがございます。そうしたなかで一定目標値としては減らさないような目標を掲げていましたが、井狩委員がおっしゃっていただいたように、まさか想像がつかないような、こういう状況になったので、一定その目標値っていうのは見直す時期ではないかなと。それは今回、そうした意見を踏まえまして、事務局で検討していいのではないかとこのようにちょっと補足じゃないですけど事務局として報告させていただきます。

(岸本会長)

ありがとうございます。そうですね。目標値云々というのは、基本的には臨機応変にある程度見直しをしていくべきものだと思います一方で、これは昨年度見直したばかりで、舌の根も乾かぬ内にポンポン変えていくっていうとなると、目標値って何だろうというお話もあってですね、毎回言われるように非常に問題があるというのがよく分かっていて、そのあたりはこの資料の1の方で課題というところを市の方でも書かれてございますけれども、だからその課題自身を認識して、多分この目標値もまだおそらく最終年度に未達成に



なるのだと思うのですが、未達成になるから、達成できるように緩和しましょうと政見にやってしまうと、目標値って何だという話なので、あくまでもそれを達成できるように市として努力をしていきたいと思いますということだと思うんですね。未達成であった場合に結局この最終年度を迎えた上で、それをしっかり要因を見直した上で、確かに無茶苦茶な目標になってたなということであれば、次期の環境基本計画ができる際に、当然現実的な意味のある目標値に修正しながら、新たに策定していくという形で、なので見直すことは悪くはないと私は思いますが、ただポンポン変えるというのはまた違うと思いますので、そのあたり見直すなら見直すで、しっかりとそのあたりの状況や、確かに今回の燃料費の高騰とかはちょっとなかなか想像できない外的要因でありますので、それが明らかにもう非常に目標値の達成を、もうとんでもなく無茶してるっていう判断であれば見直すということは可能だと思いますけれども、一応そういう見直すにあたっては市としてはもうどうしようもない、市の責任はない外的要因で見直さざるを得ないかというような理由をしっかりとつけた上で、見直しの提案をしていただけないかなと思いますので、ちょっと市の方でもですね、ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょうか？

(渡辺委員)

参考までに教えていただきたいんですが、地球温暖化対策の中で、太陽光発電のPPAシステムを導入している事業所さんはおられるのでしょうか。分かれば教えていただきたいです。

(環境課駒本課長補佐)

渡辺委員のご質問ですけれども、申し訳ございませんが、把握しておりませんのでお答えできないです。

(岸本会長)

林委員どうぞ。

(林委員)

えこっち・やすの林でございます。目標数値は計画としてありますが、事業計画の中で、具体的にどうやって、どういう感覚的な部分も含めて、やっていくかというところで、自分なりのこういうのはどうだろうかといったところをお話させていただきたいと思います。先ほどから環境こだわり農産物の話が出ております。やはり分かっている者にとっては、環境こだわり農産物の基準とか考え方とか、どうして生まれたのか、ご存じの方が多いたと思います。やはり一般市民の方にとっては、例えば環境こだわり農産物と、おい滋賀、うれ滋賀、それから有機そういうものの違いが、おそらく理解がもう少し進んでないのかなと思います。一番頑張らないとできないところについては環境こだわり農産物だと思ってしまうんですけども、そういう点で、学習会はもう食育の域に行くと思うんです。やっぱり食料自給率の問題とか、そのなかで地産地消のもの、遠い所からガソリン使って運んでくるのではなく、地元で採れたものを食べることによって、地球温暖化を抑えられるというそういうふうな学習をして、試食して、作っていらっしゃる方をお招きして、そういう学習会をやっていって、頑張ってくださいっている生産者の方が作られた産物をいただ

く、いわゆる消費者団体から見ると買い支えていくんです。それがいいことには一生懸命作っても、誰が買ってくれるんだろうとそういう不安の中で作っていただくことは無理だと思いますので、ちゃんと残さずいただきますよとか、学校給食でも取り扱いたいんですけども、予算の問題でどうか、量が不安定だと来月の献立が立てられないとか、いろんなことでできない理由がやっぱり出てくるんですよね。それはやっぱり、野洲市の中だったら教育委員会とが野洲でとれたものを野洲の学校では使うんだというふうに力強くやってくれないと駄目なんだと思います。それから私が今担当している3Rの所なんですけども、クリーンセンターで常設のリユースの場所を作っていただいて、そこでクリーンセンターの方と一緒に活動もしていて、日常的にはクリーンセンターの方がお世話していただいております。この頃は物が集まらない。要はクリーンセンターまで持ってきてくださいっていうのが基本ですが、そのハードルが高いということで、そこまでできないということで、おそらくもう日常的にトラックで運ばれて、その辺の粗大ごみ置き場に出されてたり、燃えないゴミとして処分されて埋め立てに回ってるっていうのが問題で痛いんですけど、おそらくそれが現状だと思います。何とか集まる工夫を集めることじゃなくてやっぱり集まってくる工夫が必要だと思っております。もう一つ廃食油の回収もやっているわけなんですけども、私達もまだちゃんと調べようと思いついてきてないのが、いったい今ぷらした後の油が、1世帯当たりでどのくらいあるのかということなんです。固めるとか何かに吸わせるとかして、燃えるゴミとしてどれだけ捨てられているのか。私達もこの4,430リットルと書いてありますが、完全に横ばいです。もう何年間も。どれだけの量を私達が回収できているということが分かってない。ここをちょっと分かりたくて、それを市民の方のところにもこれだけ出て、私達のところはこれだけくらいしか集まってきたのでということをもっと啓発していく必要があると思います。それと不法投棄の問題なんですけど、不法投棄監視員の方が14名いらっしゃるということで、日夜頑張っていただいていると思います。ただ人海戦術でいろいろ回っていただいていると思うんですけど、やっぱりぽっと捨てられているっていうのが、人家から離れた何かこう隠れたような場所で、そこに誰かが冷蔵庫などを捨てておく汚い印象を持ちますし、おそらく家電リサイクルで引っかかるようなものが多分たくさん出てくるんじゃないかと思っております。せっかく何年前前にドローンをえこっちで購入したんですけども、そういう山のところなんかドローンを使って、人海戦術で人間がやる部分と、こういう先進的な物を使って監視するのも取り入れたらどうか。事業計画を進めていく上で、ちょっと思ったことをお話しさせていただきました。

(岸本委員)

ありがとうございます。実際の目標は、これは資料にあった目標ですけども、それを具体化するのにどういう施策をしたらいいのか。実は環境審議会ではその結果に基づいて、さらに評価しなきゃいけないよとか、そういったことを議論してるんですが、実際にその目標を達成するためにどういう施策を講じるかということだと思っております。今非常に具体的な提案なんか生まれておりました。もちろん全てができるわけではないと思いますが、ぜひ市の方でそのあたりの可能なことにつきましては、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

その他、委員の皆さんからいかがでしょう。

(浅見委員)

CO<sub>2</sub>ネットゼロの関係でお話させていただきたいのですが、CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた働きかけとなると、この大きな歯車としての働き、もちろん大事なんですけど、やはり大事なのはそれぞれのコミュニティだったり、それぞれ学校個人各家庭であったり、そういった小さなところでの働きかけが非常に大切ということになっています。例えば県のCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けては、その施策の他にCO<sub>2</sub>ネットゼロまちづくりという事業をやっています。小さなコミュニティそれぞれのコミュニティの中で、そういうコミュニティ全体として、そのCO<sub>2</sub>削減に向けた働きをしていただくということを応援する制度でございます。今回、この計画の中見せてもらいますと、オール野洲での事業というか、指標目標というのが多いなと感じまして、ぜひその野洲市さんの中でもそういうまちづくりの中で働きかけていけるようなアクションを起こしていただけるような事業を考えていただけると嬉しいなと思っております。せっかくですので、自治会代表ということで井狩委員や、エコっちやすの林委員とかに、そういうCO<sub>2</sub>ネットゼロに関心のあるコミュニティや自治会とかがもしあれば、そういう地区を例えばモデル地区やモデル事業としてまずやっていただく。そういったところを見ながら周りのところで楽しそうだな、私のところもやってみようみたいな、そういうふうなムーブメントが起こるといいなと思っているんですけど、そういった自治会とかを、もしご存知であれば、何かご紹介をいただけないかなと思うんですが、お願いいたします。

(岸本委員)

なかなかパッと出てこないと思いますが、井狩委員か林委員の方で何か補足がございましたら。

すぐには難しいですね。

でも、ごもったもなことで、旗を振っても実際に市民の方々がそれをやることで、その市民自身にとってもメリットがあるというふうな思いがないと、やっぱりなかなか全てボランティアでどんどんやってくださいって言われても、なかなか皆さん動いていただけないところがあって、そこは多分、地球温暖化対策の非常に難しいところだなと思います。野洲市の方でもいろいろと市民と協働というのを一生懸命考えて、手は打っておられるのは分かるんですけど、なかなかそこまで手が回らないというのが実状だと思います。県の方もCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進課とか、この間は基本条例という形で作られて、実際にCO<sub>2</sub>ネットゼロの審議会を作られてるんです。さらに本腰を入れていくということを考えておられますので、ただ県との協働も含めて、ぜひそのあたりの情報収集をしながら、ネットワークを使って野洲市のCO<sub>2</sub>ネットゼロに向けて取り組んでいただきたいと思います。

その他、委員の皆さまからいかがでしょうか？

(島田洋子委員)

県との連携ということで、CO<sub>2</sub>ネットゼロ推進の委員会に参加させていただいておまして、そこでの議論で特にこの2-3のところの、家庭とか事業所での再生可能エネルギーの導入などの議論が活発に行われておまして、やはりその県から市町にどう繋げていっていかってというのがすごく問題としておまして、今日滋賀県のネットゼロ推進課の方がいらっしやれば、その辺のことを説明していただいたかもしれないんですが、今年度も引き続きCO<sub>2</sub>ネットゼロの議論が高まっていきますので、ぜひその県でどんな議論が行われて

て、市町にどう繋げるかって議論がなされてるので、情報収集をしていただいて、今年度の事業計画や来年度の事業計画を立てる時に、どんどん県の施策と繋げるような形で、ぜひこの事業計画のところをそれに合わせて、その増やしていくとか、やはり県の動きを見ていただければと思います。それに関連しまして最後に情報発信が重要っていうお話があったんですが、環境学習で情報発信が重要というところで、まだこれも県の方で国自体が言ってることなんですけど、今デジタルトランスフォーメーションっていうことで滋賀DXの議論がありまして、今までずっとこの4月から3回にわたって議論がありまして、懇話会っていう形なんですけど、そこでやはり環境じゃないんですけど環境審議会の関係でその議論に加えさせていただいていました。その時にもやはりその情報発信をするので、環境の問題が出てきまして、やはり啓発とか、これからその環境の活動する市民活動する時に、どんなふうに関わっていくかっていう時に、やはりデジタルデジタルとおっしゃってますけど、具体的にはどういうふうに発信するかっていうところで、うまくIT技術を使って若者とか小学校とかの環境学習だけじゃなくて、生涯学習にも繋げようという議論が活発になされていて、特に教育での環境教育がやっぱり重要だっていう議論がありましたので、その辺りも県としては、県がやるって結局は全部地元に関わってくるという議論に収まりまして、今後も県としてどうするか、あと自治体としての何か取り組まないかというところで、野洲市の方で今えこっち・やすですごく活動されている活動の内容と情報発信を工夫されるようなことで、先ほど浅見委員がおっしゃったようにそういう名乗りを上げてというか、いろんな活動として野洲市がやっていることをぜひ試験的なものでやってみますっていうふうなアピールをされるっていうのもいいんじゃないかなと思いますので、何か県の方で結構いろいろ国から下りてきてはいるんですけど、新しい動きがありますので、せっかく市民団体や住民との活動がものすごく活発にされている市ですので、ぜひ県の新しい動きなどをうまく情報をゲットしていただいて、アピールできるようなところも手を挙げていただくっていうのも重要ではないかなと思うので、その辺りでこの審議会には県の方も入っておられますし、情報収集してうまく活用されてはいかがかなと。これはもう単なる情報提供ですけど。よろしく願いいたします。

(岸本委員)

ありがとうございます。そうですね。そのような形で、やっぱりいろんなところを巻き込みながらっていうのが、特にこのCO2関係も必要になってくると思いますので、ぜひそういうことも含みながら、施策の展開をしていただきたいと思います。

(島田幸司委員)

島田陽子委員からのご発言に補足的に、具体的にどんなことが動いているのかとかを参考までにご承知の方が多いかもかもしれませんが、私が知る限りシェアさせていただきます。1点目は昨年度のこの審議会でも話題になったかもしれませんが、地球温暖化対策推進法に基づく再生可能エネルギーを促進するエリアの設定です。これが市町村の仕事として指定されており、これをどうするかっていうのは、どの自治体にも求められていることかと承知しています。しかし一方で、例えば市役所公有地あるいは民間事業者の方々がそういったものに、例えば太陽光発電に大規模な投資をすると、なかなか大きなイニシャルコストを含めたハードルがあるというなかで、いくつかの補助金メニューが国の方で用意されていて一番注目されているのは、2030年までに市域全体じゃなくて、あるエリアを限ってカー

ボンニュートラルの指定をしていく。それでも採択されれば、一件上限50億円の地方の交付金が下りて、自治体の例えば庁舎とか、公有地への再エネの投資のみならず、自治体を通じて民間事業者の、例えば野洲市さんですとたくさんの大規模な工場や事業場が立地していると承知してはいますが、そういった事業者のものも、その申請に織り込めば、野洲市を通じてそういった民間事業者に交付金あるいは補助金というものが下りてくる。もちろん全額補助じゃなくて3分の2補助なので、3分の1は負担しないといけないんですが、なかなかこういうチャンスはないと思うし、現に滋賀県では第1次募集で米原市が採択されて、ヤンマーさんとお組みになったと聞いておりますけれども、そういった民間事業所と自治体が組んで、そういったところに乗り込んでいくというのは非常にいいチャンスであるし、逆に乗り遅れると、チャンスを逸してしまうと機会損失になってしまうというふうには見ております。そのようなチャンスをせっかく基本計画を大幅に改定して、非常にチャレンジングな目標を掲げたわけですから、それに向けてどう政策ツールや国からの補助金、県の支援をフル活用していくかっていう議論を始める時期かと思いました。以上でございます。

(岸本会長)

情報提供ありがとうございます。

その他、委員の皆さまからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 令和3年度クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について

(岸本会長)

それでは報告事項の二つ目の令和3年度野洲クリーンセンター周辺河川等環境モニタリング調査結果について、事務局からお願いします。

(南井クリーンセンター所長)

野洲クリーンセンター南井です。座って報告させていただきます。野洲クリーンセンターの令和3年度の周辺河川環境モニタリング調査ということで、資料3の方で一覧表と地点図を作成しております。これはクリーンセンターの底質ダイオキシン類の問題が起こってから以降、継続モニタリング調査を続けているものでございます。それで第三者委員会であります大篠原地域環境保全対策委員会の方で、既に報告させていただいております。岸本会長にも委員長ということで入っていただいて、ご審議いただいて終わっております。1ページの方で結果一覧を見ていただきますと、全てでいずれの値も環境基準値以下でございます。また砂防沈砂池については自主的に国の環境基準の4分の1の値を、自主監視濃度ということで設定しております。それも下回っているということで、いずれの値も低く問題の無い結果でありました。以上簡単ではございますが、ご報告させていただきました。

(岸本会長)

ご報告ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明に対しまして、委員の皆さまからご意見ご質問等はいかがでしょう。

よろしいでしょうか。こちらの方は野洲市の新クリーンセンターの建設前後の頃から、このような形でモニタリング調査制度を継続して、特にダイオキシンを中心に周辺環境の汚染等が起こっていないかをチェックしていくということでございまして、過去には結構高いものが出たこともございますけれども、昨年度はこのような形で、非常に低い値に保たれていると。新クリーンセンターですから、結構このような良好な状況が続いているところだと思いますけど、なので特に現時点で何か汚染が広がって問題になってるってことはないという認識をしておりますけれども、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

## 5. その他

それから報告事項はこれが最後ということで、次のその他でございしますが、事務局の方から何かございますでしょうか。

(事務局)

事務局からはございません。

(岸本会長)

それでは予定しました議事は全て終わりましたけども、委員様の方から何かご発言はございますでしょうか。

【発言なし】

それでは予定しておりました議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

## 6. 閉会

(高田環境課長)

岸本会長ありがとうございます。また委員の皆様には、様々なご意見を頂戴しましてありがとうございます。いただきましたご意見等につきましては、今後活かしていきたいとお考えております。

それでは閉会にあたりまして、環境経済部長吉川よりご挨拶申し上げます。

(吉川環境経済部長)

環境経済部長の吉川でございます。今日は長時間にわたりまして熱心にご審議とご議論をいただきましてありがとうございます。また貴重な情報提供をいただきまして本当にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれのお立場で環境問題に取り組まれていることに敬意と感謝を申し上げます。

今日は様々なご意見をいただいて、例えば令和3年度の実績になりますと、コロナ禍の中での行動の変化を分析しまして、今後どのように若い方、あるいは興味を持たれてる方へのアプローチを、どういうふうにしていったらいいのかというような課題ですとか、環境こだわり農業のこともご指摘がありました。特に農業に関しましては、経済情勢にも非常に大きく影響を受けることとございますので、先ほど委員長からも外的要因というキー

ワードがありましたが、そういったものを見極めて、刻々と変わる社会情勢にきちっと見合った方法や手法が必要かなと考えております。それから山間部のところでは、例えばということでご提案いただきましたドローンによる管理や監視とかですね、そういった新しい発想でのご提案をいただきましたし、CO2ネットゼロでは自治会あるいはコミュニティといった小さな単位の中から積み上げていくという方法もあるということで、その場合に地域の思いやまとまりを目指すといったところを密にして目標に向かっていくという、そのあたりで行政として私達がどういうふうに地域の方にアプローチしていくのかということも課題としていただきました。大変多くの課題をいただいたところでございます。

環境問題というのは、私達に最も身近な問題でございますし、それからデジタル化が進んでいる社会ですので、これから人工知能のAIを活用した新たな環境イノベーションに向けた様々な取り組みが国や県から提案されてくると思います。私達はそういった政策を一層注視して、本市として何ができるかを見極めて環境問題に取り組んでまいりたいと考えております。

また環境基本計画も見直しのチェックはいただいたんですけども、必要に応じて修正は必要ですし、先ほども申しましたが、刻々と変わる社会情勢に的確に対応しながら、私達ができることを確実に実践していくことが大事だというふうに考えております。本日の委員の皆さまからいただいた貴重なご意見を踏まえまして、各種の取り組みを着実に進めてまいりますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(高田環境課長)

ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第1回野洲市環境審議会を終了させていただきます。本日はどうも、ありがとうございました。